

第1回小諸市廃棄物減量・再資源化等推進市民会議議事録

【日時】令和3年3月15日（月）18時20分～19時15分

【場所】小諸市役所 第2会議室

出席者：原委員、村田委員、細谷委員、宇野委員、木内委員、依田委員、武者委員、佐藤委員、井出委員、下崎委員、清水委員、塩川委員、事務局

1 開 会

2 自己紹介

3 小諸市廃棄物減量・再資源化等推進市民会議について

⇒事務局より概要説明を行い、「会議は公開とし、傍聴希望あれば申込みの上、傍聴可能。ただし、発言はできない。議事録は結果のみ（抄録）とし、次回会議時に確認する。市ホームページに情報を公開していく。」ことを確認した。

※質疑・意見なし

4 協議事項

(1) 会長及び副会長の選任について

⇒委員より「事務局案はあるのか？」との質問があり、事務局より会長を細谷委員、副会長を木内委員とする案を提示。別の委員の「いいんじゃないですか。」という発言を受け、一同の拍手を以て承認された。細谷会長、木内副会長より就任の挨拶（決意表明）が行われた。

(2) 市民会議の進め方について

⇒資料をもとに、事務局より概要説明を行った。主な審議事項は基本計画の策定、また減量・分別等の適正処理推進に関することだが、計画完成を待たず、取組めることは順次速やかに取りかかることを確認した。令和2年度のごみ処理実績は5月にまとまるため、それを用いて、進め方についても決めていくことを確認。

※質疑応答

委員：計画策定ということだが、ごみ減量についての方法論という認識で良いか？

事務局：ごみ（一般廃棄物）処理基本計画の位置づけ、小諸市総合計画の下にぶら下がるのではなく、それとは別立ての計画となる。つまり、いわゆる小諸市基本計画とは別である。ただし、当然ながら、小諸市総合計画他、環境分野に関する計画と整合性をとる必要はある。

(3) 次回開催日について

⇒令和2年度のごみ処理状況実績がまとまった後、5月下旬開催予定とすることを確認した。会長をはじめとする委員の予定を調整し、早めに通知する。

(4) その他

（事務局からは協議事項なし）

※質疑応答

委員：コロナ禍におけるごみ処理対策について、委嘱式にて市長が話した件（別の委員より、コロナ禍における家庭ごみの排出方法（国が推奨するマスクの捨て方）や集積所の管理等に関する情報発信が不足しているという指摘・提案をいただいたことに対して。結果的に、各地区衛生委員宛に文書を送付した他、広報こもろ号外にて市民全体に情報発信することにつながった。）とも重なるが、小諸市として具体的な対策はあるのか？

事務局：国（環境省）が示した感染症対策のための家庭ごみの捨て方や廃棄物処理業におけるガイドラインを徹底するということであり、広報やホームページを通じて市民へお知らせした他、廃棄物処理業者に対してもガイドラインの徹底を指示しているところである。

委員：今後の協議にあたり、ごみ処理について小諸市と他市の比較データが欲しい。ごみの排出量増加の要因として、断捨離、コロナに伴うステイホーム等が考えられるが、現時点では何とも言えない。

事務局：データについては、準備する。

委員：ごみと言っても、家庭系と事業系がある。どうしても家庭系に着目しがちだが、事業系にも着目する必要がある。この話題は過去の市民会議でもあったが、両方一緒にではなく、どう分けて議論していくか、重要である。例えば、事業系の生ごみ減量にまで突っ込んで、行政が指導していきたい。これは行政しかでき

ないことである。個人的に、企業や事業所の環境面に関する取組みを審査する側の仕事に携わっているが、小諸市は事業所に対して、優しすぎる。しっかりと、行政が事業所への協力を求めている。現在、小諸市が2年に一度行っている市内事業所向けの説明会（ごみ処理、環境についての呼びかけ）は良い取組みだと思ふ。もう一点、ごみ・資源収集カレンダーの配布について、毎年、区を通じて各戸配布しているが、区民にしか行き渡らない。市民だけど、区民ではないという人がいる中で、例えば六供区であれば、700世帯に対して580世帯にしか配布していない現状である。つまり、120世帯には届いていない。ごみの収集日や分別ルールについて、守ってほしい人に対して届いていない。これでは、まずい。事前に生活環境課、総務課（区長関係事務担当課）には問題提起を行ってある。事務局：今回の発言以外にも、今後ぜひまた率直な意見をお願いしたい。

5 閉 会